

日本基準トピックス

「会社法施行規則および会社計算規則による株式会社の各種書類のひな型(改訂版)」「株主総会資料の電子提供制度関連」の公表(日本経済団体連合会)

2022年11月7日 第451号

■ 主旨

- 日本経済団体連合会(以下、「経団連」という)は、2022年11月1日に「会社法施行規則および会社計算規則による株式会社の各種書類のひな型(改訂版)」「(以下、「本ひな型」という)を公表しています。
- 本ひな型では、2019年12月の会社法改正に伴い、既存の株式会社で2023年3月以降に開催される株主総会において株主総会資料の電子提供制度が始まること等から、所要の修正が行われています。
- 招集通知の記載例は、電子提供制度を適用している場合の記載例に変更されています。
- 原文については[経団連](#)のウェブサイトをご覧ください。

PwCあらた有限責任監査法人

〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目1番1号 大手町パークビルディング

お問い合わせ: <https://forms.jp.pwc.com/public/application/add/154>

本資料は概略的な内容を紹介する目的で作成されたもので、プロフェッショナルとしてのアドバイスは含まれていません。個別にプロフェッショナルからのアドバイスを受けることなく、本資料の情報を基に判断し行動されないようお願いいたします。本資料に含まれる情報は正確性または完全性を、(明示的にも暗示的にも)表明あるいは保証するものではありません。また、本資料に含まれる情報に基づき、意思決定し何らかの行動を起こされたり、起こされなかったことによって発生した結果について、PwC あらた有限責任監査法人、およびメンバーファーム、職員、代理人は、法律によって認められる範囲においていかなる賠償責任、責任、義務も負いません。

© 2022 PricewaterhouseCoopers Aarata LLC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC Network member firms in Japan and/or their specified subsidiaries, and may sometimes refer to the PwC Network. Each member firm is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors